

第176回教育研究評議会議事録

- 1 日 時 平成30年12月20日（木）13時30分～13時50分
- 2 場 所 本部大会議室
- 3 出席者 森脇，福井，江馬，野々村，鈴木，大藤，吉田，林，王，別府，山田，富樫，
洞澤，岩間，中島，村井，板谷，杉山，光永，千家，浅井，丹羽，益川，粟屋，
山本，野村，細野の各評議員
オブザーバー：吉田，松原

- 4 第175回の議事録を確認した。

議事に先立ち，議長から，本日の教育研究評議会の議事進行に関して，以下の発言があった。

- ・ 審議事項「（3）東海国立大学機構（仮称）について」が了承された場合，以後の一法人複数大学制に向け名古屋大学との沢山の調整すべき事柄への対応を考えると，法人統合への対応が一番の優先課題であり，当分の間は法人統合への対応に専念すべきと判断した。そのため，本日の教育研究評議会の審議事項には，新学部設置等に関する今後の対応について議題としていない。

5 報告事項

- （1）平成30年度第9回教学委員会（12/18）について

江馬評議員から，レジュメに基づき報告があった。

- （2）平成29年度に係る業務の実績に関する評価について

福井評議員から，資料1に基づき，国立大学法人評価委員会から，平成29年度に係る業務の実績に関する評価結果について，全体評価，項目別評価の概要等について説明があり，全てにおいて「順調」との評価結果である旨の報告があった。また，注目すべき点として，岐阜県中央家畜保健衛生所との本格的な連携開始について取り上げられているとの発言があった。

- （3）役員会報告について

議長から，資料2に基づき報告があった。

- （4）教育職員の雇用について

議長から，資料3のとおり教育職員を雇用した旨の報告があった。

6 審議事項

- （1）学生の不祥事について

江馬評議員から，学生の不祥事に係る処分案件について発言があり，次いで，別府評議員から，資料4（机上配布）に基づき，教育学部所属の学生による飲酒事故の事実内容並びに

処分の理由及び処分内容等について説明があり，審議の結果，了承された。

(2) 教育職員の任期を定める規程の一部改正について

大藤評議員から，資料5に基づき，研究推進・社会連携機構の流動型の組織を加えること及び平成29年度限りで終了となったプロジェクトについて別表から削除することについて説明があり，審議の結果，了承され，本日開催の役員会に附議することとされた。

(3) 東海国立大学機構（仮称）について

議長から，資料6に基づき，「東海国立大学機構設立に向けた基本合意書（案）」について説明があり，審議の結果，了承され，本日開催の役員会に附議することとされた。

7 次回の開催について

(1) 次回は，1月24日（木）大会議室において，13時30分から開催することとされた。